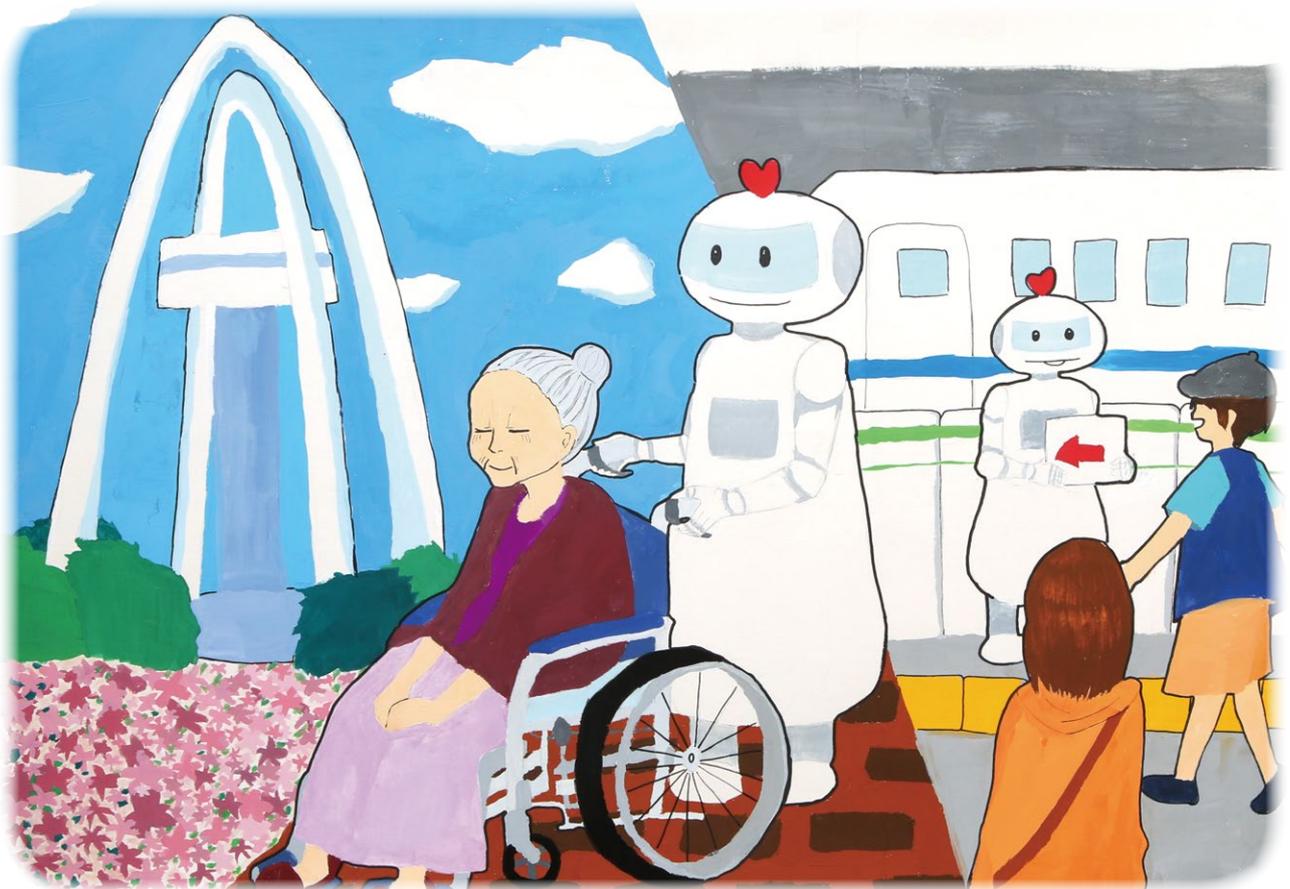


Plan 1

健やかにいきる

- 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策5 障害者福祉の充実を図ります



施策 1

健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

現状と課題

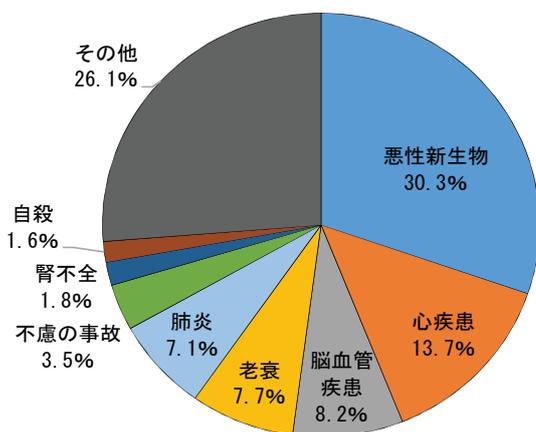
【現状】

- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して行っている人は少ない傾向にあります。
- 市民の健康増進のために、公園の施設整備やウォーキングの推奨を行っています。

【課題】

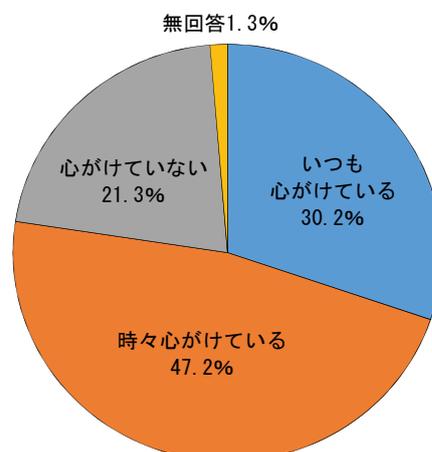
- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防することが必要です。
- 市民一人一人が主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- 公園の施設整備やウォーキングの推奨により、運動を習慣とする人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生の予防および蔓延^{まんえん}の防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

■ 死因別の死亡状況



資料：愛知県衛生年報
(平成27年)

■ 日常的に体を動かすように心がけているかについて



資料：第2次健康日本21いちのみや計画市民アンケート
(平成27年9月)

事業展開の方向性

●健康的な生活習慣づくりの推進

健康づくりサポーター事業、健康づくり食生活改善推進事業、すこやか健康づくり公園整備事業

●成人保健の充実

がん検診事業、国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業

●感染症対策の推進

予防接種事業、結核予防事業

●スポーツによる健康の増進

エコハウス138健康増進事業、ウォーキング講習会開催事業



成果指標

指標名	基準値	目標値
①がん検診受診率	28.6%	45.0%
②国民健康保険の特定保健指導の該当率	11.2%	10.9%

市民の体感指標

指標名	基準値
健康に暮らしていると感じている人の割合	74.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次健康日本21いちのみや計画
- 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)

用語説明

- 健康寿命
日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 適度な運動を習慣化する
- バランスの取れた食事をし、規則正しい生活を送る
- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見に努める
- 心の健康を意識して、ストレスをためないようにする

施策2

安心して子育てができる環境をつくりま

現状と課題

【現状】

- 少子化や核家族化、夫婦共働きが進み、子育てをする家庭の力の低下や親の孤立化も危惧されています。
- 育児がうまくいかないことで親が悩み、精神的に不安になることにより、子どもの虐待へとつながる恐れがあります。
- 子育てにかかる費用に不安を感じている保護者も、多く見受けられます。

【課題】

- 親同士や地域の人など、身近で気軽に子育ての悩み相談や情報を共有できる環境の整備が必要です。
- 妊娠期から子育て期における悩みや不安に対し、切れ目ない支援を継続的に実施することが必要です。
- 保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりが必要な家庭に対して、積極的に援助していく必要性が一層高まっています。
- 安心して子育てができるように、経済的支援を充実させていく必要があります。

■ 保育施設数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公立保育園	53園	53園	53園
私立保育園	14園	14園	15園
合計	67園	67園	68園

■ 特別保育実施園数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
乳児保育	49園	52園	55園
延長保育	36園	36園	40園
障害児保育	60園	60園	61園
一時保育	16園	16園	17園
休日保育	2園	2園	3園
病児・病後児保育	1園	1園	2園

■ 子育て支援センター利用者数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	146,191人	144,700人	147,031人

■ 放課後児童クラブ施設数・総定員の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	55施設	55施設	56施設
総定員	3,056人	3,092人	3,908人

■ 児童虐待対応見守り件数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童虐待事例	46件	41件	91件
要支援事例	118件	73件	83件

資料：一宮市

事業展開の方向性

●親と子どもの健康づくり

妊婦健康診査事業、乳幼児健康診査事業、母子健康包括支援センター事業

●安心して楽しい子育ての推進

子育て支援センター事業、子育て支援サイト・アプリ運用事業、子ども医療費助成事業、子ども一時預かり事業、子育て支援ネットワーク事業

●仕事と子育ての両立支援

保育事業、放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業

●子ども・家庭の状況に応じた支援の充実

児童虐待防止推進事業、子ども悩みごと相談事業、児童扶養手当支給事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①待機児童数（保育園）	0人	0人
②待機児童数（放課後児童クラブ）	189人	0人
③乳幼児健康診査の受診率	96.7%	99.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
安心して子育てができていると思う人の割合	74.4%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市子ども・子育て支援事業計画

用語説明

- ファミリー・サポート・センター
子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手伝いをしたい人がお互いに助け合う組織のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 男性も育児に積極的に参加する
- 地域で親育て・子育てできる場をつくる

施策3

適切な医療を受けられる体制を整えます

現状と課題

【現状】

- 地域の基幹病院である市民病院は、救命救急センターや地域周産期母子医療センターなどを有し、地域の医療機関との連携を行う地域医療支援病院として、質の高い高度医療を提供しています。
- 地域がん診療連携拠点病院としての充実を図るため、緩和ケア病棟やハイブリッド手術室を有する新病棟を平成30年度の完成を目指し、建設します。
- 木曽川市民病院は、市民病院の後方支援病院としての役割強化や、在宅復帰支援を行うため、回復期リハビリテーションの充実を図っています。
- 休日・夜間急病診療所と口腔衛生センターを運営し、休日や平日夜間に市民が診療を受けられる体制を整えています。

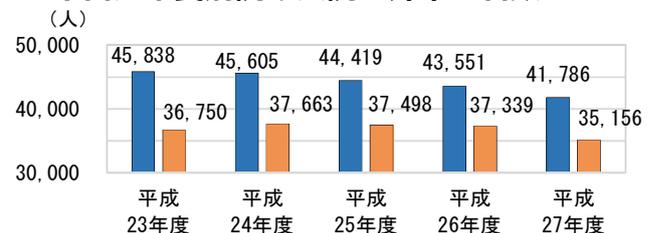
【課題】

- 急性期医療を担う市民病院と、その後方支援や地域医療の充実を担う木曽川市民病院は、良質な医療の提供を推進し、診療機能の充実を図るため、引き続き医師・看護職員の確保が必要となってきます。
- 市民病院とかかりつけ医をはじめとする地域医療機関との間において、より一層の医療連携が求められています。

■ 市民病院の入院・外来患者数



■ 木曽川市民病院の入院・外来患者数



■ 入院患者延べ数 ■ 外来患者延べ数

■ 市民病院の収支状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益 (A)	19,134百万円	19,442百万円	19,727百万円	19,044百万円	18,885百万円
経常費用 (B)	18,508百万円	18,814百万円	19,544百万円	18,773百万円	19,045百万円
経常収支 (A-B)	626百万円	628百万円	183百万円	271百万円	▲ 160百万円

■ 木曽川市民病院の収支状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益 (A)	2,486百万円	2,476百万円	2,258百万円	2,285百万円	2,248百万円
経常費用 (B)	2,357百万円	2,374百万円	2,325百万円	2,205百万円	2,209百万円
経常収支 (A-B)	129百万円	102百万円	▲ 67百万円	80百万円	39百万円

資料：一宮市

事業展開の方向性

●医療従事者の確保と技術の向上

医師・看護職員確保事業、医療従事者研修事業、院内保育所事業

●病院機能の充実

市民病院新病棟建設事業、救命救急センター事業

●地域医療機関との連携

病診・病病連携事業

●休日等における診療体制の整備

休日・夜間急病診療所事業、尾張西北部広域第二次救急医療事業、口腔衛生センター運営事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市立病院の医師の充足率	98.6%	100%
②市立病院の看護職員の充足率	96.6%	100%
③地域医療機関から市民病院への紹介率	60.7%	70.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
自分に合った医療を受けていると思う人の割合	78.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市病院事業新改革プラン（平成29～32年度：2017～2020年度）

用語説明

- 地域医療支援病院
かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的として、2次医療圏ごとに整備される病院のこと。
- 2次医療圏
入院ベッド必要数を考慮して決められる、医療の地域圏のこと。手術や救急などの一般的な医療を地域で完結することを目指し、地理的なつながりや交通事情などを考慮して、複数の市町村を一つの単位として、厚生労働省が定めている。

市民が考えた



「私たちにできること」

- 初めから大きい病院で受診せず、まずはかかりつけ医で診察してもらう
- 医師の講演会に参加するなど、日頃から医療の知識を収集する

施策 4

高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

現状と課題

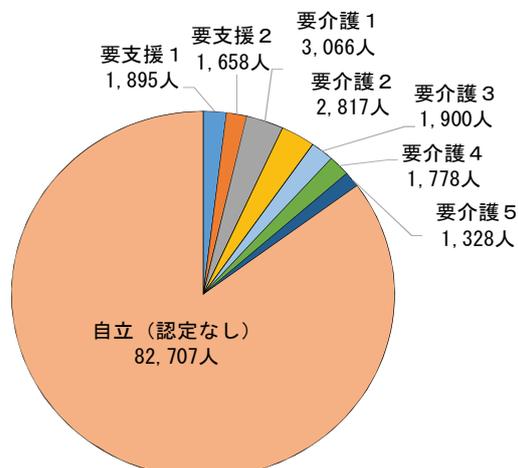
【現状】

- 平成29年1月1日現在の本市の総人口386,208人のうち、高齢者人口は99,573人で高齢化率は25.8%となり、高齢化が進んでいます。
- 高齢者のみの世帯が増加するにつれて多様なサービスが求められており、また、介護サービス等の費用も増大しています。
- 75歳以上（後期高齢者）の人口割合が増加し続け、平成37年（2025年）頃には団塊の世代の人が全て75歳以上となるため、介護の需要が更に増加することが見込まれます。

【課題】

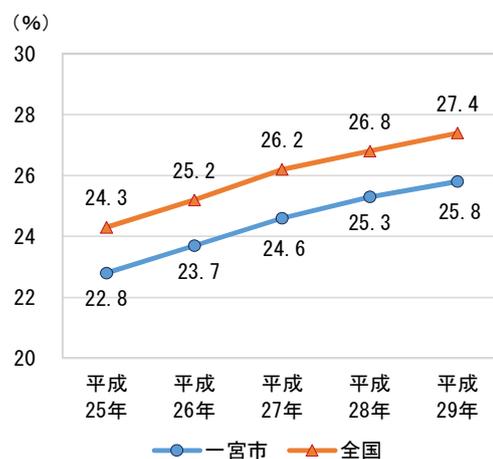
- 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域包括支援センターをはじめとする多様な主体による支援体制を整備し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。
- 介護する家族の負担を軽減するため、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成および新たな介護の担い手づくりが重要です。
- 高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、生きがいづくりや介護予防につなげる取組が重要です。
- 幅広く多様な支援とサービスが利用できるよう、介護サービスの質の向上とともに量的確保を図る必要があります。

■ 65歳以上の要介護・要支援認定者数



資料：一宮市
(平成27年9月末現在)

■ 高齢化率



資料：総務省人口推計、一宮市住民基本台帳
(各年1月1日現在)

事業展開の方向性

● 住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

在宅医療・介護連携推進事業、認知症サポーター養成講座事業、地域包括支援センター機能強化事業、緊急連絡通報システム設置事業、配食サービス事業

● 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり

あんしん介護予防事業、生活支援体制整備事業、高齢者福祉施設運営事業、老人クラブ補助事業

● 介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実と適正化

介護基盤整備事業、介護サービス事業者との連携事業、介護給付費適正化事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①認知症サポーター養成講座の累積受講者数	16,585人	36,000人
②地域の高齢者が出かけたくくなるような通いの場の箇所数	70か所	380か所
③65歳以上で介護サービスを利用している人の割合	12.9%	17.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
高齢者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	21.9%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第7期一宮市高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）

用語説明

- 高齢者人口：65歳以上の人口のこと。
- 高齢化率
総人口のうち65歳以上の人口が占める割合のこと。
- 高齢期：65歳以上のこと。
- 介護予防
要介護状態となることを防ぐこと。また、要介護状態であっても悪化することを防ぐこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 外出を心がけ、積極的にイベント等に参加する
- 趣味や生きがいを通し、仲間づくりをする
- 地域内での交流・コミュニケーションを大切にし、高齢者が気軽に集える場をつくる

施策5

障害者福祉の充実を図ります

現状と課題

【現状】

- 平成25年の障害者差別解消法の制定など、障害のある人の権利擁護に関する国内法の整備が進められ、平成26年には障害者権利条約が批准されました。
- 障害者総数は増加しており、特に精神障害者は高い伸び率となっています。また、平成25年には障害者総合支援法において、障害者の定義に難病患者等が追加され、障害福祉サービス等が利用できることとなりました。
- 少子高齢化により障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいる一方、保育園での障害児保育の利用者数や、療育、訓練を目的とする児童発達支援、放課後等デイサービスの利用も増加しています。

【課題】

- 障害や障害のある人に対する市民の理解促進を図り、差別の解消および権利を擁護していく必要があります。
- 親亡き後の生活の場を含め、障害のある人が自立して、安定した地域生活を送るための支援の充実が必要であり、居住施設（グループホーム）の整備が急がれます。
- 障害のある子どもが、心身の発達に応じて、健全な社会生活を送ることができるような療育支援の充実が必要です。

■ 障害者手帳所持者数の推移

種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
身体障害	13,205人	13,125人	13,216人	13,199人
知的障害	2,532人	2,625人	2,719人	2,804人
精神障害	2,097人	2,281人	2,466人	2,674人

■ 障害福祉等サービス利用者数の推移

種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
訪問系サービス	581人	648人	690人	726人
日中活動系サービス	1,297人	1,540人	1,628人	1,736人
障害児通所支援	684人	898人	1,011人	1,113人

※訪問系サービス：居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援

※日中活動系サービス：療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）

※障害児通所支援：児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

■ 居住系サービス利用者数の推移

種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入所施設	254人	242人	235人	236人
グループホーム	171人	207人	238人	262人

資料：一宮市

事業展開の方向性

●差別の解消および権利擁護の推進

障害者虐待防止センター事業、啓発事業、成年後見人制度利用支援事業

●地域生活支援の充実

日常生活用具給付事業、相談支援事業、障害者グループホーム建設補助事業、障害者医療費助成事業

●雇用・就労の推進

就労移行支援事業、就労継続支援事業

●療育・保育環境の充実

心身障害児母子通園事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、児童発達支援センター事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①グループホームで生活している障害者の人数	262人	430人
②民間企業等へ就職した障害者の人数	44人	50人
③療育支援を受けている障害児の人数	1,296人	1,550人

市民の体感指標

指標名	基準値
障害者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	28.7%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市障害者基本計画
- 第5期一宮市障害福祉計画（含 第1期一宮市障害児福祉計画）

市民が考えた

「私たちにできること」

- 障害のある人のみでなく、その家族も地域で支える

用語説明

- 療育：障害のある子どもが、社会的に自立した生活を送れるよう、本人やその家族に指導、訓練、相談等を行うこと。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス：障害のある子どもに対し、療育や社会生活上の訓練等を行うサービスのこと。原則として児童発達支援は未就学児、放課後等デイサービスは18歳未満の就学している子どもが対象となる。



